

令和3年12月21日

枚方寝屋川消防組合

大阪市北区で発生したビル火災に伴う特命検査

令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災では、多くの死傷者が出ました。

今回の火災は、地上へ直通する階段が1つしかない防火対象物で、階段付近の4階部分で出火し、建物内に煙や熱気が充満することで、多数の逃げ遅れが生じたものと考えられます。

本消防組合では、同様の火災を予防するとともに、火災が発生した場合の被害を軽減するために、管内の類似建物の特命検査を実施します。

1 実施期間

令和3年12月21日（火）から令和4年1月31日（月）まで

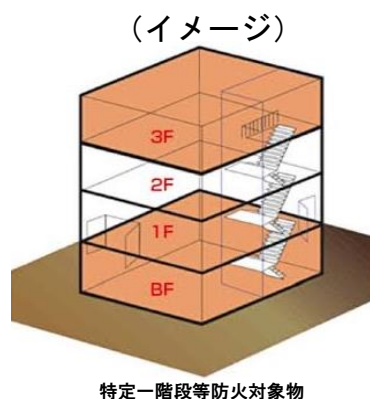
2 実施対象

消防法施行令第4条の2の2第2号に該当する特定一階段等防火対象物

3 対象物数

83対象物（枚方市35、寝屋川市48）

※ 2 実施対象のうち緊急性が高い対象物とします。



4 主な検査内容

階段、通路等の避難経路及び防火戸、防火区画によるシャッター等の管理状況

【問い合わせ先】

枚方寝屋川消防組合

予防指導課 TEL 072-852-9912

総務管理課（広報） TEL 072-852-9903